

保護者各位

足立学園 保健室

新型コロナウイルス感染症における書類提出について

厚生労働省より、事業者や学校が新型コロナウイルス感染症の治癒証明書の提出を求めることは望ましくないとの指針が出されております。したがって新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、保護者が記入する「新型コロナウイルス感染症 罹患報告書」の提出によって出席停止を認めることになりました。登校を再開させる際には以下の「新型コロナウイルス感染症 罹患報告書」を保護者の方がご記入の上、担任へ提出してください。（※新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ以外の感染症は医師による治癒証明書のみの適応となります）

<新型コロナウイルス感染症 出席停止期間の基準>

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」
(学校保健安全法施行規則第19条)

新型コロナウイルス感染症 罹患報告書

保護者が記入

足立学園中学校・高等学校 学校長 殿

中学 ・ 高校 年 組 番 生徒氏名

新型コロナウイルス感染症と診断を受け、__月__日から__月__日まで自宅療養していましたが、出席停止解除の基準を満たし、回復しましたので、__月__日より登校します。

チェック	出席停止解除基準
1	発症（初日が発症0日目）から5日を経過している ※発症日：__月__日
2	症状軽快後1日を経過している

※出席停止解除基準を満たしていても咳がひどい等、症状が残っている場合には自宅療養を継続してください。

受診した医療機関名：

電話番号：

令和 年 月 日

保護者氏名

印

※受診した際の診療報酬明細書を確認させていただく場合がございますので、ご自宅にて保管していただくようお願いいたします。